



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第26回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和7年1月31日（金）13:00～15:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、
加藤委員、小室委員、小山委員、末松委員（代理）、関谷委員、根本委員、
濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（16名）

2. 議事要旨

事務局から、「前回（第25回）ワーキンググループにおける意見等」及び「南海トラフ巨大地震対策」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 南海トラフ地震で最大の死者数が想定されている津波から人命を守る最大の要因は、住民避難を徹底することである。報告書には、津波避難の必要性だけでなく、国民に訴求するような具体的な内容を記載する必要がある。また、住民の主体性を喚起するために、人文社会科学の知見も取り込んだコミュニケーションをデザインする検討も必要である。
- 避難行動については、①命を守るために一刻を争う避難、②一時的に生活するための避難所等への避難、③中長期的に生活するための仮設住宅等への避難といった段階があることを認識し、各段階へのスムーズな移行が重要であることを記載する必要がある。
- 要配慮者への支援について、配慮する側だけでなく配慮される側も含めた、あらゆる人が当事者意識をもって対応していくことが重要であるとのメッセージを記載する必要がある。
- 災害対応における各府省庁の今後の連携を一層促すために、報告書には南海トラフ地震関係で各府省庁が策定しているマスタープランなどを参照できるようにしていただきたい。

- 本報告書の公表後、国民や事業者が自らの生命・財産を守るために取り組むべきことをまとめた啓発資料の作成を検討いただきたい。
- 避難所運営の対応については、避難所に関する取組指針やガイドライン等を踏まえて具体的な取組を記載する必要がある。また、多数の外国人観光客や在留外国人の受け入れも想定されることから、外国人向けの避難所機能や情報伝達の必要性も記載する必要がある。
- 被害想定を公表することにより、被害を乗り越える対策の推進や国民の避難意識醸成につながる一方、発災後の地域の衰退に多大な影響を及ぼす可能性もある。その対策として事前復興計画が非常に重要であるが、計画の策定で留めるのではなく、計画に整合するように先行して事業を展開することも検討する必要がある。
- 能登半島地震における広域避難では、避難期間や避難先等に対する不安から被災地に留まる状況も見られた。これらの教訓を踏まえ、被災地内での生活継続が困難な方、被災前から医療・介護サービスを受けていた方、及びその関係者に対して、広域避難を安心して選択できるような取組の推進が必要である。
- 国民に津波からの避難意識をしっかりと持たせることは重要であるが、それを重視しすぎると、不便な場所に公共施設が立地されるなど、日常生活への不具合が生じる可能性がある。防災の観点だけでなく、地域の発展も考慮したバランスのとれた対策が必要である。
- 災害に備えて個人レベルで衛星通信サービスを確保するには、現時点では設備も不十分で経費もかかるため、現実的ではないと考えられる。通信事業者は個人レベルでの衛星通信サービスを普及させるための取組を推進する一方で、国民は通信途絶を想定した事前対策を推進する必要がある。
- 防災DXについて、データの収集や標準化だけでなく、収集・分析したデータを広く自治体や事業者、国民に提供して活用してもらうような取組の推進が必要である。
- 科学的知見を南海トラフ地震対策に役立てるためには、地震や津波をリアルタイムで観測する体制を維持することに加え、歴史地震や地形・地質など長期的な観点での調査を進める必要がある。
- 津波対策について、陸上での避難に関する取組が中心であるが、漁船や漁業関係者をはじめとする海上での避難に関する取組も記載する必要がある。
- 現在の応急仮設住宅はプレハブ形式が中心であるが、室内環境のほか、設置・撤去に時間を要するといった課題がある。能登半島地震では、移動式ハウスやコンテナハウスなどの技術が活用されたことから、更なる導入が必要である。
- 南海トラフ巨大地震による災害は、需要に対して対応できる資源が圧倒的に少なく、不足分をどこかで確保しなければならない。そのため、災害発生時に本来の目的で利用しない大規模な民間施設を積極的に活用することを、あらかじめ定めておく仕組みが必要である。

- 被害想定手法について、過去の災害事例に基づく手法を導入するなど、前回の被害想定からアップデートされていない部分もみられる。将来の被害想定の見直しを見据えて、不足している調査研究を推進する必要がある。
- 耐震基準は、命を守る最低基準を定めたものであり、災害発生後の継続利用を前提としていないため、安全性のあり方は今後検討する必要がある。また、能登半島地震では、軟弱地盤における杭基礎の損傷により、建物の傾斜や沈下が発生したが、現在の耐震設計では許容されているため、特に強い地震動が予想される地域での耐震レベルのあり方もあわせて検討する必要がある。
- 被害想定への検討は、国だけでなく各都府県でも独自に進められているが、南海トラフ地震の甚大な被害量や広域性を踏まえると、地域ブロック単位で被害想定を共有する仕組みが必要である。
- 中山間地域、半島・離島への対応において最も重要なことは、他の地域からの支援がなくても一定期間の生活機能を維持するための備蓄、孤立に強い地域づくりの推進であることから、これらを明確に打ち出す必要である。
- 南海トラフ地震における輸送リソースは大きく不足していることから、輸送と受入れの両方の計画をあらかじめ策定しておく必要がある。
- 被害想定を公表する主たる目的は、対策を講じて被害量を減少させることであるため、被害想定そのものや、被害量が変化することに対して国民や事業者等にどのように受け止めてほしいのかというメッセージを記載する必要がある。

このほか、報告書（案）の構成や記載内容への修正意見、明記・追記すべき内容の提案があった。

以上